《学校生活を始めるための約束事》

粟津中生徒指導部

○登校について
- 8:25までに登校します。8:25からは「朝の読書」か「e ライブラリ学習」をします。（遅刻のチェックは8:25です。）

○欠席について
- 欠席の時は、必ず保護者から連絡してもらいます。
- 欠席連絡は、7:45～8:15の間にします（7:45以前は留守電となっています。また、8:15以降は職員打合せとなります）。

○自転車通学について（自転車通学参照）
- 交通ルールを守ります。
- ヘルメットをしっかりかぶり、届け出た通学路で登校します。

○教室の出入り、移動について
- 他学級へは、基本的に入りません。
- 他学年のフロアには立ち入りません。

○ 授業について
- 授業前に教科書等準備します。移動教室のときは移動を優先します。
- 忘れ物は、家に取りに帰りません。

○ 職員室の出入について
- 職員室への入室はしません。入り口で用事のある先生を呼びます。（朝の打ち合わせ中8:15～8:25は入室禁止です。）

○保健室の利用について
- 保健室は、休み時間に利用します。（体調不良等で休む場合は1時間程度とします。）
- 授業中、怪我等で保健室を利用する時は、教科担任に指定の用紙に必要事項を記入してもらってから行きます。保健室から帰る時も用紙をもらいます。
- 体調不良等で早退する時は、保健室の先生の指示を受けて、担任等学年の先生に家庭連絡をしてもらいます。帰宅したら学校にその旨連絡します。
- 薬は自分で持って来ます。（投薬は行いません。）

○給食・休み時間について
- 13:10までは給食の時間とします。
- 飲み物はお茶かスポーツドリンクを持って来ます。基本的に水筒等に入れてきます。ペットボトルは必ず持ち帰ります。
- 給食は自分の教室の自分の席で食べます。
- 昼休みにボールを使用する場合は、予鈴が鳴るまでに返却します。
- 昼休みに遊ぶカードゲームはトランプのみとします。（賭けや罰ゲームは禁止します）。

○持ち物について
- 自分の持ち物には記名をします。
- 高価なもの（時計、下靴等）を着用、持ってくることは控えます。
- 不必要なお金、携帯電話等の貴重品は持って来ません。持ってきたときは、朝の会に担任に預けます。

○服装・頭髪について（服装等の規定参照）
- 学校で決められている服装を正しく着用します。
- 染色・脱色・化粧（色つきのリップクリームを含む）は使用しません。
- ピアスなどの装飾品（カラーコンタクトレンズを含む）は身につけません。

服装等の規定

大津市立粟津中学校

特に指定のないものについては，中学生らしいものとし，華美で高価なものはさけよう

【黒詰め襟 標準学生服】
・標準マーク付き
・校章入りボタン
または
【白カッターシャツ・白ポロシャツ】
・ポロシャツは白色（ワンポイント可）
または
【セーター・カーディガン・ベスト＋白カッターシャツ・白ポロシャツ】
・黒・紺・白・ベージュ・グレー
《5 月，9～11 月のみ》

【頭髪・髪止め】
・特に指定しない
ただし，脱色・染色・パーマ等手を加えない

【濃紺ダブル背広型服】
・４つボタン
・胸１，脇２のアウトポケット
または
【ベスト＋白カッターシャツ・白ポロシャツ】
・ベスト濃紺左脇あき
または
【白カッターシャツ・白ポロシャツ】
・ポロシャツは白色（ワンポイント可）
または
【セーター・カーディガン・ベスト＋白カッターシャツ・白ポロシャツ】
・黒・紺・白・ベージュ・グレー
《5 月，9～11 月のみ》

【標準服の下】
・特に指定しない
ただし，標準服を脱ぐときは白カッター（ポロ）シャツとする

【標準服の下】
・白カッター（ポロ）シャツ
・棒タイ着用
Ｖネックセーター・カーディガン着可

【カッターの下】
・白主体のもの

【名札】（校章は不要）
・上着の定められたところにつける

【防寒着】
・通学にふさわしいもの

【通学用カバン】
・特に指定しない

【黒学生ズボン】
・ノータックまたはワンタックの標準ズボン

【濃紺スカート】
・標準マーク付き
・ひざ程度の長さ
・女子用ズボンの着用も可能

【ベルト】
・特に指定しない

【靴】
・通学にふさわしいもの
ただし，体育時は運動靴とする

【靴下】
・特に指定しない

【ストッキング】
・黒又は肌色に近い色

自転車通学

自転車通学許可地域

①湖城が丘　②秋葉台　③池の内

上記の粟津中学校区域で自転車通学を希望する生徒は、「自転車通学許可願」を提出し、許可を受けてください。ただし、学校選択制、指定校変更により入学している生徒は、自転車通学できません。